



# “ジュネーブから今を見る” 今日のヘッドライン

南米

2016年5月13日

## ルセフ大統領の弾劾手続き進展、暫定政権の政策動向にも注目

2016年5月12日、ブラジル上院はルセフ大統領の弾劾手続きの継続を賛成多数で可決しました。ルセフ大統領の停職により大統領代行となったテメル副大統領による政策動向に注目が集まっています。

### ブラジル上院：弾劾手続きの継続について賛成多数で可決

2016年5月12日、ブラジルの上院はルセフ大統領に対する弾劾手続きの継続について賛成多数（賛成55、反対22）で可決しました。弾劾手続きの継続が決まったことで、ルセフ大統領は最大で180日間の停職となり、大統領の職務はテメル副大統領が代行することになります（図表1参照）。今後については、上院で弾劾裁判が開催され、上院の3分の2（54議席）以上の賛成により、ルセフ大統領は失職することになります。

テメル氏は同日、就任後初の記者会見を行い、失業者が1,100万人に達し、物価上昇率もほぼ2桁という経済状況に危機感を表明、暫定政権を「救国」のための政府と位置づけました。テメル氏は早速組閣に取り組み、財務相にエンリケ・メイレス前ブラジル中銀総裁を任命しました。

#### どこに注目すべきか：

#### 弾劾手続きと暫定政権の動向

ルセフ氏の弾劾手続きの継続の賛成が55となり、弾劾裁判での最終的な可決に必要な54議席を上回ったことから、ルセフ氏の失職が視野に入ってきました。

今後について、テメル氏率いる暫定政権がブラジル経済を回復できるかどうかには焦点をあてると、次の点に注目が必要と考えます。

まず、組閣の顔ぶれです。この点ではプラスの期待もあります。例えば、財務相に任命されたエンリケ氏は今後、財政健全化など市場に歓迎される政策を打ち出す可能性があり、市場に一定の期待が見られます。ただし、他の閣僚ポストは未定の部分も多く、最終的な評価は今後の決定を見る必要があります。

次に、暫定政権のまとめりです。テメル氏の政策ですが、報道などからは、省庁をスリム化し、民間部門の活動余地を広げる意向があるように思われます。このような政策はブラジルの構造問題である高コスト解消への期待という点で市場

は前向きに評価する可能性はあるといえます。特に、社会保障制度の赤字が予算編成のネックとなる中、例えば社会保障省の今後の動向などが注目点となるかもしれません。そこで暫定政権が構造改革に一枚岩で取り組めるかどうか重要なポイントになると見られます。議会ではルセフ大統領弾劾に反対したテメル氏に対する抵抗勢力が存在する上、暫定政権の中でも足並みが揃わなければ、かえって政治混乱が深刻化する懸念も考えられる点に注意が必要です。暫定政権の動向を占う上で、財政目標策定の動きに注目しています。テメル暫定政権は2016年財政目標（プライマリーバランス（基礎的財政収支）の対GDP（国内総生産）比率：現行は0.4%）を早急に策定する必要がありますが、過去、議会では財政目標の策定に手間取っており、暫定政権が一枚岩で動けるかどうかの試金石となりそうです。ルセフ氏の弾劾手続きは今後も混乱する局面があるかもしれませんが、最終的に上院で弾劾が可決される可能性が高いとみられます。ただし、ブラジル経済の本格的な回復のためには、弾劾手続きの進展だけでは不十分であり、暫定政権が取り組むべき課題は多くあるものと考えられます。

図表1：ブラジル大統領弾劾裁判関連の流れの概略

年月日	ブラジル弾劾裁判関連の流れ
2015年後半	予算の違法執行で野党が大統領弾劾の請求
2016年3月17日	下院の大統領弾劾の特別委員会メンバー選出
2016年3月29日	ブラジル民主運動党(PMDB)連立離脱
2016年4月11日	下院特別委員会で採決可決(賛成38、反対27)
2016年4月17日	下院が弾劾の採決可決(賛成367、反対137)
2016年4月26日	上院特別委員会設置、弾劾裁判審議開始
2016年5月6日	上院特別委員会で採決可決(賛成15、反対5)
2016年5月12日	上院が弾劾の採決可決(賛成55、反対22)
2016年5月12日	ルセフ大統領は180日間の停職、テメル副大統領が代行に
予想：2016年後半	上院で弾劾採決(可決は54議席以上)

出所：各種報道等のデータを参照しピクテ投信投資顧問作成



ピクテ投信投資顧問株式会社

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。